

内容の要旨

本論は、昭和八年三陸地震津波記念碑を中心に地震津波記念碑の伝承における機能について、社会言語学的方法により考察を進めた。その中で伝承においては文字言語と共に音声言語の機能の重要性を指摘したものである。

序論では、卯花政孝氏による悉皆調査、首藤伸夫氏による記念碑設置の背景が明らかにされていることを確認した。地震発生のメカニズムを周期性に求め、関東大震災を予言・的中させた地震学者今村明恒は、すでに明治二十九年の明治三陸地震津波のときにその構想を得、昭和八年三陸地震津波のときにそれが実行されるにいたった。そこには①地元住民による教訓活用のアイデア②地震研究者の記念碑の効用についての強い関心③関東大震災十周年記念事業における震災予防標語の制定時期の三つの要件が揃うという背景があったという。あわせて、北原糸子氏(注3)による碑の統計的研究を確認した。

第一章では、昭和八年三陸地震三陸地震津波の発生と人的被害に

ついて『岩手県昭和震災誌』及び『宮城県昭和震嘯誌』を根拠資料として、状況を確認した。昭和八年三陸地震津波による死者・行方不明者は岩手県が大幅に多かったことが明らかとなった。また、これらの二著が昭和八年三陸地震津波に関する考察において重要な資料であることがわかった。

第二章では、昭和八年三陸地震津波記念碑の形式について、後世への防災のための教訓を文字言語による方法で伝承している実態について調査結果を報告した。周期的に地震津波が襲来する三陸沿岸では、文字を使えば将来にわたって地震津波から早く逃げる重要性を訴求する手段を見出したといえる。その手段は石材を用い、ここに文字言語による教訓を刻み、屋外で誰もが読むことができる方法であった。

第三章では、昭和八年三陸地震津波記念碑の設置経緯として、『岩手県昭和震災誌』及び『宮城県昭和震嘯誌』を資料として、岩手県と宮城県から被災地に対して記念碑設置の通達がどのように取り扱われてきたかを見た。文字言語として素早い高台避難を求める一方で、記念碑設置場所が地震津波到達点であるという情報は、碑文において文字化されなかった。その情報は、岩手県の場合は通達文書の中で、宮城県の場合は第六章の調査結果から推定すると、文書での明確な説明はなく「最も適当であると認る場所」として地震津波

到達点がその場所であることを音声言語で伝達されたに過ぎなかったことを明らかにした。

第四章では、昭和八年三陸地震津波記念碑への今村明恒の関与について、今村は、防災上「記念碑は其の水準線上に建てる事」が重要と考えていた。そこに、「碑面に刻む注意書」を大阪朝日新聞社からの要請により「標語的のもの」とすることとした。この計画は首藤伸夫氏（序論参照）によりその背景が明らかにされている。

本論の関心としては、あくまでも今村は文字言語による伝承を企図したのであって、音声言語を信用していないという点にある。土佐の慰霊碑の機能は、音声言語に頼ったために忘却されてしまったという主旨の発言からもそれが窺えることを指摘した。

今村にとつては、文字言語による伝承こそが、地震津波防災にとって最適の方法であり、その手段を用いることを選択したということとを本章では明らかにした。

第五章地震津波記念碑の設置位置の認識と碑文内容の理解度では、地震津波記念碑の設置場所について、当初、今村明恒が意図したように水準線上（地震津波到達点）に建てられていることを現在の人々が理解しているかどうかについて、臨地面接調査による聞き取り調査の結果を示した。この結果、意図は伝わらず、六十代以下は、文字言語による情報しか認識されていないことが明らかとなった。七

十代以上は、実際の被災世代であったり、被災世代から音声言語による情報を得ていたため、地震津波到達点に記念碑が設置されているということを理解していた。

こうした理解に世代間格差が生じた理由としては、音声言語による語り、つまり、伝承が欠落したためであるということも明らかにした。

第六章 昭和八年三陸地震津波記念碑の石材とその分布では、臨地面接調査により、石材業者には記念碑製作の伝承がないことがわかった。これも音声言語による伝承が欠落していたために生じた結果である。

なお、岩手県の碑文の分布を詳しく検討すると、目的別にその石材の違いが明らかとなった。目的が教訓の場合には井内石を用いて宮城県で使われていた碑文を採用している。一方で、目的が復興の場合には井内石を用いず、石黒知事の短歌「復興の歌」を採用している。もちろん、教訓を刻しながら、井内石でない自然石型の場合も存在するが、そのときには、教訓箇条形式はまったくなく、記念碑の主文の脇に小さく標語が掲げられるに過ぎない。これにより、記念碑製作において内容選定の事情が碑石の石材選定にまで影響し、分布に反映していることが明らかとなった。

第七章 津波の方言に関する考察では、方言ヨタとヨダについて

考察した。

ヨタはもともと「外洋からの大きなうねり」を意義とし、場合によつては高潮や津波のことを示した。使用されていた地域は少なくとも大阪府から岩手県に至る太平洋沿岸部に広がっていた。しかしながら、そこに地震に伴う津波に限定した意義をもつツナミという新語形が侵入しても、ヨタは津波とは異なる意味領域をもつため、語形の交替には至らなかったと考えられる。

一方、一世代の中で複数回の津波の被害を受けた岩手県三陸沿岸部では、元来ヨダを用いていた。そこに新語形ツナミが侵入したことで、語形を交替させるかにもえたが、三陸地方を度重ねて襲った地震を伴う津波と遠隔地からの波動を受けての津波とで一部のひとびとの間に津波の分類意識が生じた。これによつて地震を伴う津波をツナミで、体感地震を伴わない遠隔地からの津波をヨダとするこゝで意義の分化を行い、両語形を併存させようとした。ヨダを遠隔地からの津波とした背景には、ヨダがかつて太平洋沿岸に広がっていた「外洋からの大きなうねり」を原義（意義の核）として有していたことと関係しよう。

方言語形は、文字言語による習得ではなく、音声言語によつて習得される。文字言語による場合より、意味の解釈において個人の理解が自由な部分が多いという点も音声言語の特徴と言える。ヨタに

ついては局所的に音声言語によつて意味が伝承されていたし、ヨダは新語形ツナミの侵入によつて意味の分化がもたらされたのも音声言語であったという要素が大きいといえることが明らかとなった。

第八章 全国の地震津波記念碑では、宮崎県外所地震について五十年ごとに供養を実施し、都度、供養塔（地震津波記念碑に相当）を設置して、伝承が途絶えることを防ぐ取組が行われていることを示した。

高知県西部の地震津波記念碑には、教訓型に分類されるものがある。その内容は、①視覚的に波高を示すもの、②予兆となる現象を示すもの、③発災状況とその後の復旧を示すものがあつた。②と③は、いずれも後世の人々に自らの被災状況を文字言語による言語表現で伝えて、防災意識を高めようとしたのであるが、時代による文体差により、教訓を理解するためには時代に応じた補助的な伝達が必要になつている。その点、①は感覚として捉えられるため、訴求力は大きいといえる。防災にとつての文字言語による言語表現は、簡潔なものとし、視覚情報と組合せることで、情報量を最低限に抑える工夫により、音声言語による伝承を必須としない伝承を構築していることが明らかになった。

これらを総合して、地震学者今村明恒によつて構想された地震津波記念碑には文字言語によつて教訓を後世に伝え、防災の上での機

能を有していることを確認した。その上で、文字言語で表現されたこと以外の情報は、たとえ津波到達点に設置されたという重要なものであっても音声言語による伝承と融合しなければ、世代を越えて機能することがないということを社会言語学の各分野にわたる方法を用いて明らかにした。